

医心 伝心

はたらく人の目を守る

富山県医師会理事 金子 敏行

少子高齢化や働き手不足もあり、高齢者の働く機会はますます増えてきている。もちろん元気なお年寄りが増えたからでもあり、就労の年齢制限が撤廃されてきているからでもあるが。加齢により生じる種々の身体的不調のうち、40歳以上では目に関する自覚症状が最も高くなっており、緑内障、加齢黄斑変性など年齢とともに罹患率の高まる疾患も多いことから、高齢の就労者の目の健康状態を把握していくことは、労災事故を防ぐうえで重要になってくる。

労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断では、目に関する項目は視力検査のみである。しかしながら、視機能は主として視力と視野からなり、さらに細かくするとコントラスト感度や黄斑部の疾患による歪みなどで不具合がある場合もある。視力検査だけではそれらを見落とす場合もあるし、特に片眼の異常の場合、患者本人も気づいていない場合もある。視力と視野の両方を調べると言っても、全員に視野検査を行うのは現実的ではない。視野異常をきたす疾患は、数的には圧倒的に緑内障、続いて加齢黄斑変性、網膜色素変性、などであるが、これらはいずれも眼底の異常所見が視野異常より先行して観察されるのが普通である。したがって、検診時に眼底写真をまず撮影して、きちんと写真を評価（これからはAIも導入されていくか？）するなら、疾患の発見率は飛躍的に伸びるはずである。

2021～23年に国土交通省が職業運転者2,376名を対象に「眼科検診普及に向けたモデル事業」で行った眼底検査では、「異常所見あり」6%、「異常所見の疑い」19%、年齢層の高いタクシー運転手ではバス、トラック運転手の2倍の有所見率だった。このモデル事業では、運転をすぐ停止すべき例はなかったそうだが、検診によって疾患を早期発見できれば、有効な視野の維持を長期に保てる結果につながられるので、広く普及されるよう期待している。視野の異常は、運転者以外においても、転倒リスクが高まるという形で影響してくる。労災（4日以上休業）のうち、転倒によるものが26.6%を占める。検診により疾患を早期発見するとともに、多少の障害があっても安全な作業環境にも留意する必要がある。

今年度、日本眼科医会では「はたらく人の目を守る眼科検診ハンドブック」をまとめた。基本的には会員向けだが、産業保健、老人医療などにも関連するので、興味があればごらんください。日本眼科医会HPで閲覧、プリント可能（冊子版の購入も可能）です。